

# Sensing

状況や変化を感知する

# Processing

得られた情報を解析する

# Action

結果をもとに作動する

患者さんに**提供**したいのは…？



**薬か!**

**健康か!**

# 薬剤師の仕事

薬剤師は、**調剤、医薬品の供給その他薬事衛生をつかさどる**ことによつて、公衆衛生の向上及び増進に寄与し、もつて国民の健康な生活を確保するものとする

(薬剤師法 第一条)



医師は、**医療及び保健指導をつかさどる**ことによつて、公衆衛生の向上及び増進に寄与し、もつて国民の健康な生活を確保するものとする。

(医師法 第一条)

# 「調剤」の概念

(調剤指針 第13改訂)

調剤の概念とは、**薬剤師が専門性を活かして、診断に基づいて指示された薬物療法を患者に対して個別最適化を行い実施することをいう。**

また、**患者に薬剤を交付した後も、その後の経過の観察や結果の確認を行い、薬物療法の評価と問題を把握し、医師や患者にその内容を伝達することまでを含む。**

# 薬剤師法第25条の2

(太字部分は、平成25年12月の薬剤師法改正にて追加)

薬剤師は、販売または授与の目的で調剤したときは患者又は現にその看護に当たっている者に対し、**必要な情報を提供し、及び必要な薬学的知見に基づく指導をおこなわなければならない。**

## 医師法第23条

医師は、診療をしたときは、本人又はその保護者に対し、療養の方法その他**保健の向上に必要な事項の指導**をしなければならない。

# チーム医療推進と薬剤師

(医政発0430第1号)

薬剤の種類、投与量、投与方法、投与期間等の変更や検査のオーダー (A)

医師・薬剤師等により事前に作成・合意されたプロトコールに基づき (B)

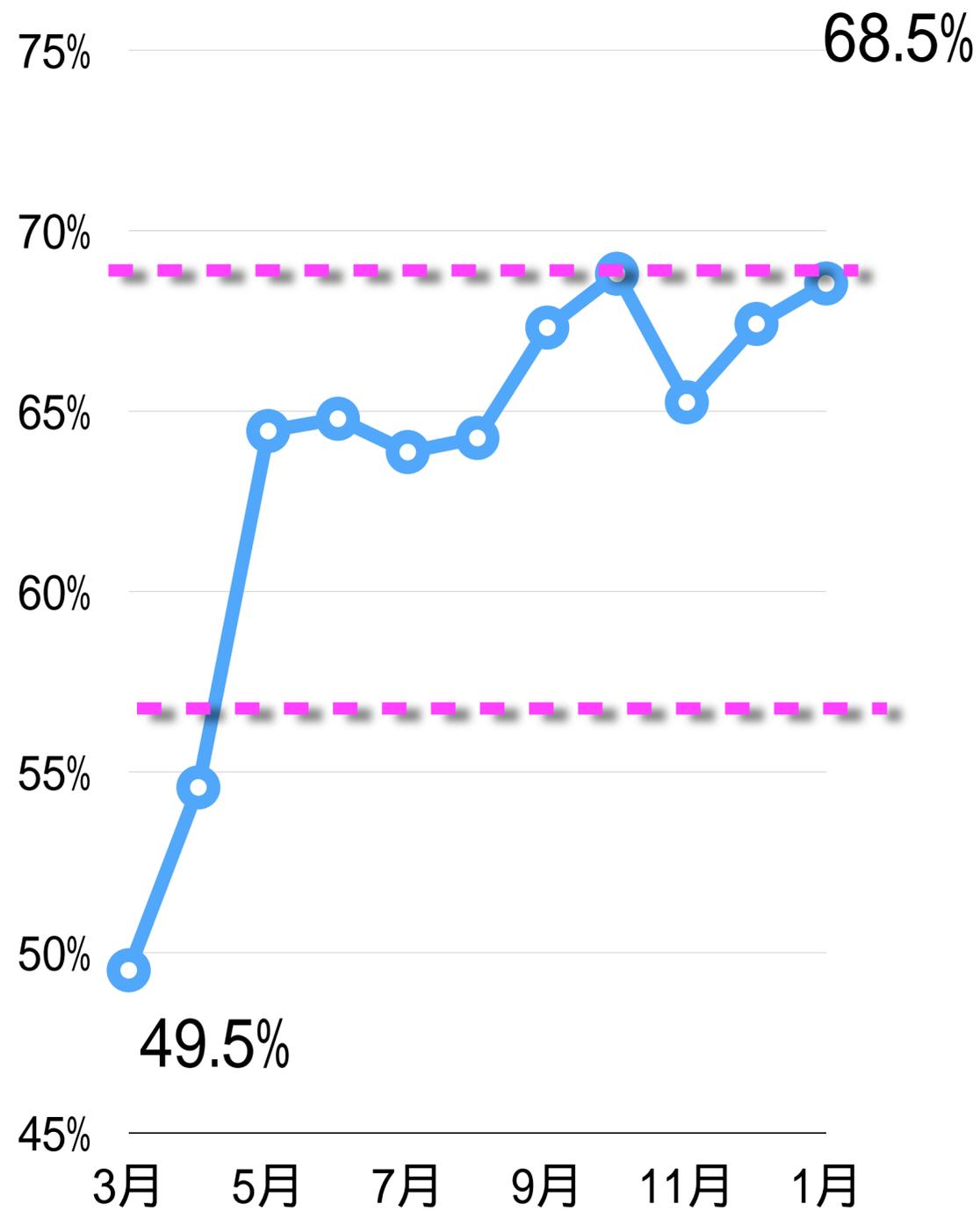
専門的知見の活用を通じて、医師等と協働して実施 (C)

いずれも医師法第17条違反である行為 (A) が (B) と (C) によれば適法であるとのことのお墨付き

(三輪亮寿先生講演資料より2011.10.10)

(C) Kenji Hazama, M.D., Ph.D.

# 後発品比率



## 訪問診療同行時に提案



## 患者・家族のGE意向確認 具体的なGE名の提示